

ひとりひとりひかる

きぼう

2007 10/1
第50号

発行：かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原 2147 : kasisato@f7.dion.ne.jp
檜の木園 : kasien@k3.dion.ne.jp 檜の木作業所 : kasisyo@k2.dion.ne.jp
かしの木 ホームページ <http://www.h3.dion.ne.jp/~kst/>



※いずれがアヤメかカキツバタ！うちら陽気なかしまし娘♪（ふる～っ、1人多いか！）

【40号きぼうの目次】

平成19年8月10日（金）に行われた檜の木作業所盆おどり大会も、おかげをもちまして今年で27回目を迎え、地元富田の夏の風物詩としてすっかり定着しました。今回は、開演時間や終了時間を少し早めたり、提灯などの装飾を質素にまとめさせていただきました。日中はさすがに猛暑で厳しかったのですが、夕方からは涼風をいただき、快適に過ごすことができました。地元の皆さん、また来年もよろしくお願ひします。

- 表紙・写真・目次・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1
- 福祉情報コーナー／障害者自立支援法・・・・P. 2～3
- 地域・福祉コーナー①／ゆんたく事業・・・・P. 4
- 地域・福祉コーナー②／みずきの家・・・・・・P. 5
- かしの木の会コーナー／運営委員会・・・・・・P. 6
- 施設コーナー①／檜の木作業所・・・・・・P. 7
- 施設コーナー②／かしの木の里・・・・・・P. 8
- 文芸コーナー・・・・・・・・・・・・・・・・P. 9
- お知らせコーナー／かしの木 FV 等・・・・・・P. 10

福祉情報コーナー

障害者自立支援法 その9

自立支援法のかなめ 相談支援



今回は、相談支援事業について考えていきたいと思います。障害者自立支援法のテーマのひとつに、相談支援体制の充実が挙げられるからです。

相談支援事業は、利用者の有する能力や適正に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、利用者のニーズに基づき、適切な福祉サービス等が、多様な業者から総合的かつ効率的に受けられるように情報を提供することを目的としています。この事業には、相談支援専門員があたり、その相談支援専門員には豊富な人脈と経験、及び地域福祉の状況を熟知した能力が必要です。

相談支援専門員は、利用者の生活全般に関わる相談はもちろんのこと、サービス利用計画の作成及び継続的なモニタリングも仕事として行うこととなります。

多種多様の相談内容

障害者自立支援法に、3種障害の一元化があり、知的、身体、精神障害のハンディを持った方やその家族の方々の相談を受けていく形となります。もちろん、相談支援専門員の専門性もあり、得手不得手の分野もあります。特に精神障害の方の相談には、

医師の意見等が必要な場合が多いので、精神医療の専門的な知識を持った方の助言も必要です。そこで、豊富な人脈があった方がいいのです。相談内容も多種多様であり、自殺願望、自傷、家庭内暴力、発達障害、生活苦、反社会的行動、就労の問題、生活場面の問題・・・一人ひとりが抱えてみえる課題・問題は様々であり、しかも深刻なものも多くあります。また、児童・就業前児の相談もあります。利用者がこの年代である保護者は、特にデリケートな相談内容ですので、きめ細かな点を配慮したアドバイスが必要となってきます。

ケアマネージメント



上記のような様々なケースがあり、またそこに本人や家族からのニーズがあります。福祉・医療・教育・保健・就労等の幅広いニーズと様々な地域の社会資源の間に立って、複数のサービスを適切に結びつけて調整を図る必要があるのです。そして、総合的かつ継続的なサービスの供給を確保し、さらに社会資源の改善及び開発をも推進することがケアマネージメントといえると思います。いわば、相談支援とは、利用者と事業者のつなぎ役なのです。

したがって、法人が運営する相談事業であろうとも、その法人が持つ施設や福祉サービスで解決するのではなく、常に中立の立場であることを自覚して対応していかなければなりません。常によりよい対処方法を考え、行政に対しても、そして様々な事業者に対しても、相談者の代弁者として意

見を言っていくことも必要であるといえるのです。

社会資源の開発



相談支援専門員として、事業者とのつなぎ役となるためには、地域の社会資源に精通していなければならないと思います。この圏域にどのような施設、サービス事業者があるのかを知った上で、より相応しいニーズに即した支援計画ができるのです。さらに、地域のあらゆる資源を使っても、解決できない困難事例もあります。もし現制度や要綱が変更できれば・・・それによって何とか対応できるのであれば、その現制度や要綱を変更していくような働きかけも、資源開発の一つであると言えます。まさに、行政等にも考えてもらえるよう意見していく動きも必要なのです。

地域自立支援協議会の役割

障害者自立支援法において、相談支援事業や市町村の地域生活支援事業の内容から、地域自立支援協議会の設置が位置付けられています。これは、利用者やその家族や介護者と市町村、福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整、地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行うための会議のことをいいます。簡単に言えば・・・相談者の中には、地域の中で生活・活動していくためには、多くの福祉的サービスが必要で、現制度や要綱の範囲内で解決できないような

困難なケースもあります。そこで、相談支援専門員や行政が中心となり、様々な職種の専門的知識を持った方に集まってもらい、個別の支援会議を持つことです。そして、それだけにとどまらず、それらの情報や、相談支援専門員の活動内容、地域の情報や課題、行政からの情報を集約します。これを運営会議等と呼ばれる場で行い、今後の福祉施策や福祉計画に生かしていくこととなります。まさに、行政と民間の事業者が信頼関係の中で、行っていく重要な協議会なのです。そしてそこに、大きな役割を果たしていくのが相談支援専門員なのです。

まとめ



障害をもった方やその家族からの相談は、今までも行政の窓口、施設の受け入れ担当者、病院のソーシャルワーカー等の方々が行ってきました。アセスメントやケアマネージメントもきちんと行ってニーズに応えていた相談員も多かったと思われます。

今回、障害者自立支援法により相談事業が地域福祉の一環として大きく位置付けられ、そして自立支援協議会の中核を担う存在として重要な役割があることとなりました。このことは、行政や地域の福祉サービス事業者の連携を深め、多種多様な利用者のニーズに地域が一丸となって答えていける体制ができることを意味します。この相談支援事業が、地域福祉の大きな底上げの力になるように期待します。

樫の木園

只井 秀明

地域福祉コーナー

相談支援事業「ゆんたく」

平成16年から開始した、一宮市障害者生活支援相談事業「ともに」も4年目に入り、一宮市役所尾西庁舎4階の活動もすっかり定着してきた。相談者も、知的障害だけでなく、身体・精神の方の利用も多くなってきた。特に昨年あたりから、精神障害の方の利用が多くなり、しかも困窮したケースが増えた。檜の木福祉会では、地域福祉サービスを充実させ、利用者がより効率的にそれを利用するためには、「相談支援事業」が欠かせないと判断し、一宮市からの委託で「ともに」を開始したのであった。

昨年障害者自立支援法が制定され、その中で相談支援の必要性がもりこまれ、福祉サービスの核となるような位置付けや、事業内容が挙げられた。相談支援は、社会福祉法人、NPO等の法人が事業を立ち上げ、県の指定を受けて行う形となった。

そこで、「ともに」等でみられた利用者のニーズと、障害者自立支援法の中での相談事業の必要とが重なり、檜の木福祉会でも常設の相談支援事業所が必要であると考え、「ゆんたく」の事業開始となった。「ゆんたく」とは、沖縄のことばで「おしゃべり、井戸端会議など」といった意味である。だれもが、気軽に相談事業に訪れ、おしゃべりをしていただけたらと思い、この名称となった。場所は、かしの木の里内にある、1室を相談室とし、相談支援従事者研修を終えた職員が、相談支援専門員として活動する。

今年度は、年度途中の開始であり、外来の相談者の対応が中心となる。一宮市等から委託される「特に計画的な自立支援を必要とする障害者のサービス利用計画」の作成も行っていく。状況によっては、電話相

談だけでなく、家庭訪問等での相談活動も行っていく。

ただ、この事業には、ケアマネージメントは当然として、まだまだ大きな役割がたくさんあり、それを行えて初めて相談事業者と呼ばれるのではないかと思う。

一つは、社会資源の改善と開発。多様な障害者のニーズに答えていくために、現状よりさらにニーズに即したサービスを開拓していく必要がある。また、本人の自立と社会参加の支援。昨今の自立とは、経済的・職業的自立にとどまらず、支援を受けながらも主体的にかつ自律的に生きることも自立と考えるようになってきた。その援助を担うことも必要である。さらに、障害者の住む地域全体の福祉的な啓蒙も役割としてあり、住みやすい環境そのものを作り上げていく活動も必要である。そして、自立支援協議会への参画。相談支援事業と自立支援協議会は、車の両輪のようなもので、お互いが密接な関係を持って、地域福祉の現状や今後の課題、個別の支援を検討していくものである。

まだ、9月より事業を開始したばかりであり、個々の相談に丁寧に対応していくことから初めている。この活動を続けながら、市町村の委託事業に発展していければ、活動の幅もさらに広がっていくであろう。

ゆんたく (愛知県指定相談事業)

開所日 月曜日～金曜日

(土曜日・日曜日・年末年始は休業)

午前8時30分から午後5時30分まで

場所 かしの木の里内
相談支援室

相談料 無料 電話0586(63)2111

身体・知的・精神のどの障害をお持ちのかたでもご利用いただけます。

施設コーナー②

ケアホーム「みずきの家」



※みずきの家のご概観です。

今年6月、ケアホーム「こぶしの家」に次いで2つ目のグループホームが開所しました。「みずきの家」というホーム名で男性の利用者さん5名の新たな生活がスタートしました。早くも開所して3ヶ月が経ちますが、昨年オープンした「こぶしの家」に負けず劣らず個性豊かな面々がそれぞれの生活を作り上げているようです。

今回はそんな「みずきの家」での生活をちょっとだけ紹介しようと思います。



※さあ、飯だ！思いっきり食うぞお～！

上の写真は朝食のほんの一場面ですが、とっても家庭的な雰囲気が伝わってきますか？皆さんにとって居心地のいいホーム

にしたいというのが大前提です。グループホームは訓練の場ではありません。できるところは自分で、できないところにはちゃんと支援をいれさせてもらって、ホッとできる環境を作っていきたいと思っています。そしてなにより、入居者の皆さんの生活に携わらせてもらうことで、私たち支援者も皆さんの生活のイメージを勝手に膨らませて、勝手にワクワクしていることも事実だったりするんです。

そんな檜の木グループホーム事業ですが、これでやっと2つめです。まだまだ私たち支援する側のノウハウも未熟です。入居者の皆さんにはご迷惑をお掛けしてしまっていることがたくさんあるんだろうなあと思し訳なく思っていますが、「あんなことがしたい」「こんなことがしたい」…ひとりひとりの極々当たり前な、ほんの些細な要求や希望をちゃんと実現できるような生活を提供できることを目指しています。その為にはもっともっとマンパワーが必要ですし、もっともっと使いやすく現状に見合った分かりやすい制度、そんな制度の充実も不可欠なんじゃないかなあと感じています。

この「みずきの家」を拠点として萩原地区にグループホーム群を作りたい…この構想を実現するためにも、檜の木福祉会のグループホーム事業が今後もますます発展していくことを願っています。実際に、将来グループホームのニーズはますます増えていくと考えられます。今回は、ひとりでも多くの方に、積極的にこんな生活を希望してもらえたらいいなあ…と思いつつながら「みずきの家」の紹介をさせていただきました。

檜の木作業所 河本

かしの木の会コーナー

運営委員会の紹介

かしの木の会は「趣意書」に同意賛同して頂いた方々を会員とし、檜の木各援護施設を活動の拠点として、広く地域に在住の障害者（児）や、あらゆる社会的弱者への支援をし、地域の障害者福祉計画とその実現に協力していくことを目的としています。

上記の目的を達成する為の事業として心身障害者（児）、及びその他の社会的弱者に福祉のための必要な下記の事業を行っています。

1. 地域への啓蒙活動の広報事業
2. そのための研修事業
3. 会員及び地域との相互理解のためのイベント事業
4. 目的を達成するためのバザー（収益）事業
5. その他の事業

上記事業の運営を計画、実施検討の決議を行うのが運営委員会です。

運営委員会は顧問、三役、事務局、各委員会の役員で構成されています。主な年間行事等としては

定例会議 1回/月（臨時あり）

毎月の第三土曜日の午前中に顧問以外の役員で実施

今年度の取り組み

- ・ 総会のあり方・・・これまでは来賓の方々にお言葉を頂戴するだけでしたが、今後はかしの木の会の考え及び要望等も伝えていきたい。
- ・ 役員改選について・・・約三年来役員の交代を提案しているが、決議できず来年度は役員の交代を行う為の審議中。
- ・ 自立支援についての勉強会
グループホーム・ケアホームのあり方と、今後の増設検討



総会 1回/年（臨時あり）

総会の為の資料作成及び会場設営
フェスティバル 1回/年

このフェスティバルは檜の木福祉会と協賛で実施して地域への啓蒙活実施にあたっては実行委員会を設けて計画、立案に参加。



「熱心に協議中」



「運営委員会実施中」

施設コーナー①

訪問サービスのほなし

桜開く春から、新しく作業所のみなさんと生活を共にするようになり、はや秋の雲が空にたたずむ季節になりました。作業所も新事業に移行してからもうすぐ半年です。新サービスに関して、まだまだ浸透していない面もあり、まだまだニーズに応えられていない面もあり、発展途上ではありますが、みなさんの生活がより充実したものになるように、少しでもお手伝いできればよいと思っています。



※えがおがいちばん！！

作業所は、私を含め、新しい職員が多く、みなさんとの関係づくりや支援等取り組みに関して、日々奮闘しています。その中で、ヘルパーに入ることによって、利用者の生活の一面を見る…それは、いろいろな発見があり、視野が広がり、多方面から理解できると

いうことで、利用者により深い関係を築くことができます。皆さんの人生の一部をお手伝いする者としては、新事業移行になったことで、新しい関わり方ができ、よかったと思います。



あるお母さんに言われました。外出支援を利用し、「この子はいろんな場所に連れて行ってもらうことができ、今までになかったことを覚えてくるんですよ。」と。

「ヘルパーを利用することで、行動の幅が広がり、ご自身が感じることや経験も増え、充実した過ごし方ができる。」ということそのようなお声から実感することができ、檜の木も新しい一歩を踏み出しているのだと感じます。

これからもみなさんに負けず、多くの事を感じ、背中が熱くなるほどたくさん笑っていきましょうと思います。

檜の木作業所 金武

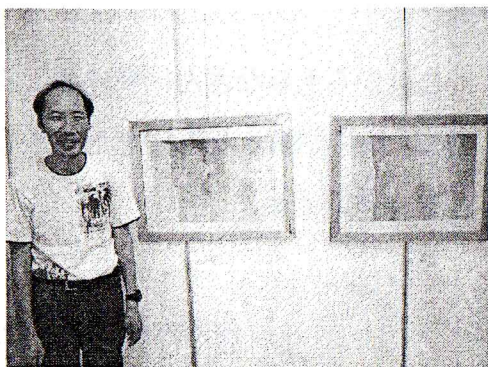
施設コーナー②

第7回そうぞうのとびら展を終えて

2007年8月26日「第7回そうぞうのとびら展」の最終日、午後3時半が過ぎて開催時間が終了し、片付けてしまうのは少し惜しいような気持ちで壁にかかった絵をはずして箱に入れていました。そこに、70歳前後の2人の男性がお見えになりました。

「今回はすごく良かったから、もう1度観たいと思って来た。」壁からはずした絵が2、3点残っているだけだったのですが、今回の展覧会の感想を話して下さいました。

「これは、何枚も何枚も描いた中から厳選した絵ばかりでしょう。中でも、墨で描いた絵は本当に良かった。有名な画伯が描いたと言っても誰もが信じるだろう。魚の絵、赤い車の絵もすごくいい。色と形のバランスが絶妙だ。『マイホーム』という作品の色が美しい。家のかわりにお地藏さまだったら拝みたくなる。とにかく、3、4年前の展覧会より今回は、本当にいい。絵の数をあまり増やさず、1点1点じっくり観せるようにしたほうがいい。」と、お2人は目を輝かせて話していかれました。



【 マイホーム : 田深良成 】

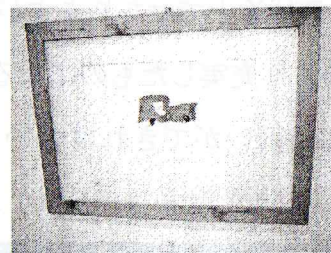
一緒にいた絵画教室と自由創作クラブの担当の職員さんたちも、このお言葉でとても喜んでみえました。私も最期に嬉しいご褒美をたくさん頂いたようで、これからもさらに、かしの木の里のみなさんの内にひめた可能性を引き出していこう！という気持ちになりました。

かしの木の里の皆さん。普段では会えないような人たちに展覧会をすると出会えます。いろいろな励ましや感想を頂けて、より成長することができると思います。

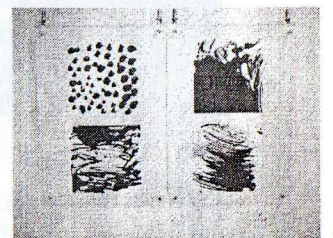
これからも、楽しく絵を描いていきましょう。

絵画クラブ講師

小塚 節子



(マイカー)
光崎 和浩



のうと の こえ



7回 そうぞうのとびら展 の来場者は 661人
その方がたの素直な気持ちです。

- わたしがすごくきにいったのは、へんかへんてんと、ドリームフィッシュです。
- いろいろな絵があっていいです。
- 第3回の絵画展を見た時より、すべてが上手くなっている様に。20年の絵画展が今から楽しみです。
- 天才のあつまりですね。
- がんばってかいてください。

・・・たくさんの方から、お声をいただきました
ありがとうございました。

文芸コーナー

色遊び、アートキャンプ in 大曾更生園

アートキャンプとして、色遊びに取り組んでいます。知的にハンディのある人達のアートは、取り組むときに感性が素直に出せるということが一番の美德。周りの支援者が既成概念を持ち込んで、指導したり、入らない手を出したりしないことが肝心。支援する側も幼い頃の素直な感性を出せると良いが、いつの間にか素直さを失っていることに痛く気づきます。障害をもつ人達の作品から、想いや楽しさなどが素直に表現されていることに深く感動させられます。支援する側にいるつもり一般の健常者・定型発達者が、感動させられています。いつしか、教えられ、支援されている逆転現象に気づくこととなります。

この夏と初秋に、それぞれ第7回そうぞうのとびら展や第4回尾西展を開催しました。前者には660名もの参加者を得ました。いくつもの感動が芽息吹きました。

今回の案内は、色遊び。アートキャンプは製作場所を野外に移し、自然の空気を体一杯に浴び、そこで感じた想いを色に、作品に託して行くものです。作品と風景が混合したものを「作品」とし、そこに存在するすべての人・物がひとつの作品とし、発表していくものになります。

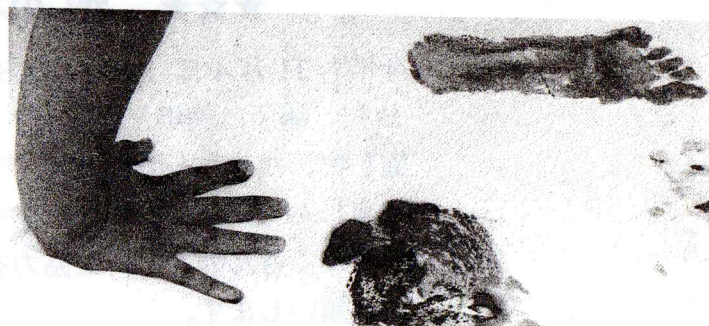


愛知県知的障害者福祉協会は知的障害児・者への社会福祉事業を行う社会福祉法人等の226施設が集まる団体で、その中に文化活動委員会があります。

9月11日に、常滑市大曾町の知的障害者更生施設大曾更生園でアートキャンプが行われました。

まず、白いシートに思い思いのことを描いたり、塗りつけたりします。筆を使わなくても、手形・足形、あるいは絵の具を飛ばしても良い。Tシャツや体に描き、化粧もします。くすぐったい感じや冷たかったりします。やがて動きが大きくなり、やりとりの中から感性や悲鳴が響き、これらの活動がやがて形になり、作品になっていきます。

空とみどりの公園を背景に、できた作品と皆さんの表情の融合がアートとしての感動と言えます。知的なハンディのある皆さんの可能性・個性をこのような色遊びの文化活動から発現していく取り組みが広がっていけばどんなにすばらしいでしょう。



参加スタッフの感想

当日は、心配していた天候も持ちこたえて、始まる頃には陽が差して暑いくらいでした。待望の屋外にて、利用者の皆さんも素足で芝生を踏み、歩き回り、気持ちよさそうでした。広い空の下、風を感じながら、広い場所で行えたことが良かったと思います。また、始め皆さんは、シートの隅に色を付けていましたが、時間が経つにつれ、普段では出来ない人に色を塗るという行為が楽しくて、いつしか、参加者の手・足や服が彩られていく光景はとても面白かった。今回は職員だけの参加でしたが、次回は檜の木の利用者も一緒に楽しみたいと思いました。

板垣綾香・石田和夫

お知らせコーナー



【行事予定 10月～12月】

10月27日(土)
28日(日) びさいまつり

10月27日(土)
28日(日) 稲沢福祉まつり

11月4日(日) かしの木フェスティバル

11月18日(日) 福祉のつどい

11月24日(土)～12月2日(日)
祖父江まつり

11月25日(日) コスモスまつり

☆ ボランティアさん募集

毎月のレクリエーション等の行事と一緒に楽しみたい方！作業と一緒に手伝ってくださる方！何でも結構です。先ずはご連絡ください

榎の木福祉会

かしの木の里 担当 武田

榎の木園 担当 伊藤 まで

榎の木作業所 担当 山本

自主製品 販売中

榎の木園 花苗、何でもひも

榎の木作業所 お掃除シート・ワイパー

かしの木の里 ビーズ、革、とんぼ玉、陶芸、5本指靴下、さをり織り、手芸、押し花、木工、石鹸など

お近くにお越しの際は、是非、お立ち寄りご覧ください。

★★★ かしの木フェスティバル ★★★

今年も11月4日(日)に第8回かしの木フェスティバルを開催いたします！場所は例年どおりグリーンプラザ北のグラウンドで、いろいろな催し物、たくさんの模擬店・フリーマーケットなどで、地域のみなさんに楽しんでいただけたらと思っています。開催にあたっては、準備・運営等たくさんの方の、ご協力をお願いするつもりです。どうぞ、よろしくをお願いします。

地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

かしの木

かしの木の会 事務局 〒494-0018 愛知県一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel 0586-63-2111

かしの木の里内 Fax 0586-61-1200

榎の木福祉会

☆榎の木作業所 一宮市富田字漆畑 16 番地 Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514

☆榎の木園 一宮市富田字若宮 17 番地 Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253

☆ステップ 一宮市明地字上平 35 番地の1 Tel/Fax 0586-68-1207/68-1241

☆かしの木の里 一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200

☆ふらっと 一宮市萩原町串作字女郎花 1617 番地 8 Tel 0586-67-5070

☆みずきの家 一宮市萩原町串作字女郎花 1616 番地 3 Tel 0586-67-1787

☆こぶしの家 一宮市開明西石亀 43 番地 5 Tel 0586-44-3972